

東邦車輛株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、次の通り行動計画を策定する。

1.計画期間

2020年7月1日～2023年6月30日（3年間）

2.当社の課題

- (1)・女性の応募者が少なく、全体として女性労働者が少ない。
 - ・女性労働者の配置職種に偏りがある。
- (2)・小学校低学年の子がいる従業員が、仕事と子育ての両立が困難になり、離職してしまう可能性がある。

3.目標と取組内容・実施時期

【目標】

- (1)採用者に占める女性の割合を毎年20%目標とし、技術職や製造職採用を視野に入れた採用活動を行う。
- (2)職業生活と家庭生活の両立をしやすいとするため、育児短時間勤務の取得年数を従来は小学1年生までしか取得出来なかった部分について、小学2～3年生位までの取得を促し平均取得期間を約30%増加させる。

【取組内容】

(1)

2020年7月～ ①女子学生との接触機会を増やす為、女性の在籍者が多い大学・高専等（専門学校、能力開発校を含む）での学内説明会参加を計画する。

2020年7月～ ②女子学生の応募を増やす為、採用活動方法の見直し、並びに、これにあわせた学内説明会の実施を計画する。

2020年7月～ ③採用者の配置方針の見直しを計画する。

(2)

2020年7月～ ・小学校1年生まで取得可となっている育児短時間勤務の制度を、小学校6年生まで取得出来る様に改定し、職業生活と家庭生活を両立しやすいとする。